

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価様式

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	A (参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用 -
評価に至った理由	<ul style="list-style-type: none"> 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関しては、第三期中期期間中の評価比率を平均し、①中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援を 35%、②対日投資促進を 7%、③アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等を 26% の評価比率とした。その他、「業務運営の効率化に関する事項」を 15%、「財務内容の改善に関する事項」を 15%、「その他業務運営に関する重要事項」を 2% とした。 「中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」では、多くの定量的指標において目標値の 120% 以上を達成。特に本事業区分の主たる指標となる、商談件数において 230% 以上、成約件数において 280% 以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。また海外進出支援においては、企業 OB・シニア人材等を活用した 1,600 社以上の海外進出支援や、12 カ国 17 カ所に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図った。さらに農林水産物・食品の輸出促進における「農林水産物・食品輸出促進本部」の設置や、サービス産業の海外展開支援に特化するサービス産業課を新設するなど、新たな事業に着手した。また東日本大震災等を踏まえ被災地企業支援やタイ洪水発生後の現地日系企業支援を行うなど、機動的な支援に取り組むなど、所期の目標以外にも積極的に取り組んだため、S 評価とした。 「対日投資促進」では、定量的指標において目標値の 120% 以上を達成。また組織全体を挙げた対日投資促進活動の実現を目指して、組織内に「対日投資促進本部」を設置。広報パンフレット「Talk to JETRO First」や首相が対日投資を呼びかけるプロモーション・ビデオの作成に加え、「対日投資相談ホットライン」の設置、産業スペシャリスト事業を開始するなど、新たな取組みを順次実施した。これらの取組みを通じ、大規模投資を行った企業等、経済波及効果の高い案件の誘致に成功するなどの成果を創出したため、A 評価とした。 「アジア等の経済連携の強化に向けた貢献等」では、多数の定量的指標において目標値の 120% 以上を達成。また、日 EU EPA や RCEP への貢献など通商政策への貢献に加え、中国反日デモ、アルジェリア情勢、イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に対してタイムリーに情報提供を行った。研究業務においては、付加価値貿易分析や経済地理シミュレーションといった最先端の理論に基づく開発研究の手法を用いて、我が国の通商政策の基盤となる研究を行うと共に、成果の発信・普及については、WTO、UNIDO や、英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）といった国際機関・研究機関等と連携などの取組みを行ったため、A 評価とした。 「業務運営の効率化」においては、運営費交付金の効率化、適切なラスパイレス指数の管理、国内事務所及び海外事務所の見直しなど、業務運営の効率化に適切に取組み、当初の目標を達成したため、B 評価とした。 「財務内容の改善」においては、財務内容の情報開示や資産の有効活用など、その改善に向けて適切に取組み、当初の目標を達成したため、B 評価とした。 「その他業務運営に関する重要事項」においては、若手職員の海外事務所での実習制度を大幅拡充するなどの取組みを通じて、当初の目標を達成したため、B 評価とした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 23 年 3 月に発生した東日本大震災に起因した原発事故、それに伴う日本製品に対する諸外国の輸入規制及び風評被害により大きな打撃を受けた日本の輸出産業の支援を行うべく、23 年度よりジェトロは復興支援対策として、海外での風評被害の払拭のための国内外での説明会の開催に加え、海外展示会等での出品料の減免措置や広報ブースの設置、ジャーナリスト、オピニオンリーダーの招聘等の取組みを機動的に実施した。 23 年度にタイで洪水が発生した際には、洪水による影響を受けたタイ経済への信頼回復と被災した進出日系企業の早期操業再開に各種事業を通じて貢献した。タイ政府に対しては、被災企業の要望を取りまとめ、インラック首相をはじめとするタイ政府要人に対し、緊急的な洪水対策措置、被災企業支援等の申し入れを行い、そのほとんどが政策化、実現された。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	見込評 価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援	AA	A	A	S	-	S	1-1	
対日投資促進	A	A	B	A	-	A	1-2	
アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等	A	A	A	A	-	A	1-3	

中期目標	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	見込評 価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
効率化目標の設定及び給与水準の適正化等	B	B	B	A	-	B	2-1	
費用対効果の分析への取組	B	B	B	B	-	B	2-2	
柔軟かつ機動的な組織運営	A	B	B	A	-	B	2-3	
民間委託（外部委託）の拡大等	B	B	B	A	-	B	2-4	
随意契約の見直し	B	B	B	B	-	B	2-5	
業務システムの最適化	A	B	B	B	-	B	2-6	
	B	B	B	A	-	B		
III. 財務内容の改善に関する事項								
自己収入拡大への取組	B	B	B	B	-	B	3-1	
決算情報・セグメント情報の公表の充実等	B	B	B	B	-	B	3-2	
資産の有効活用等に係る見直し	B	B	B	B	-	B	3-3	
	B	B	B	B	-	B		
IV. その他の事項								
人事に関する計画	B	B	B	B	-	B	4-1	
短期借入金の限度額	B	B	B	B	-	B	4-2	
重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B	-	B	4-3	
剰余金の使途	B	B	B	B	-	B	4-4	
	B	B	B	B	-	B		

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第12条第1～5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 24年度0040、25年度0223、26年度0571（交付金）、24年度0201、25年度0570、26年度0213（中対費）、26年度135（農水補助金）

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値）	23年度	24年度	25年度	26年度	中期目標 期間の年 平均		23年度	24年度	25年度	26年度
商談件数 （計画値）	年平均 50,000件以上	—	50,000件	50,000件	50,000件	50,000件	50,000件	予算額（千円）	29,803,599千円 の内数	29,895,868千円 の内数	30,221,283千円 の内数	33,919,761千円 の内数
商談件数 （実績値）	—	62,791件	90,739件	116,391件	130,142件	126,266件	115,885件	決算額（千円）	28,689,009千円 の内数	28,357,443千円 の内数	31,698,599千円 の内数	35,816,606千円 の内数
達成度	—	—	181.5%	232.8%	260.3%	252.5%	231.8%	経常費用（千円）	28,731,415千円 の内数	28,489,588千円 の内数	31,760,179千円 の内数	35,768,253千円 の内数
成約件数（見込含む） （計画値）	年平均9,000 件以上	—	9,000件	9,000件	9,000件	9,000件	9,000件	経常利益（千円）	80,352千円の内 数	400,331千円の内 数	458,616千円の内 数	2,021,442千円の内 数
成約件数（見込含む） （実績値）	—	17,727件	20,936件	25,839件	28,180件	28,503件	25,865件	行政サービス 実施コスト （千円）	24,918,119千円 の内数	25,203,704千円 の内数	24,950,366千円 の内数	29,323,984千円 の内数
達成度	—	—	232.6%	287.1%	313.1%	316.7%	287.4%	従事人員数	1,542人の内数	1,536人の内数	1,577人の内数	1,618人の内数
日本企業からの海外 における相談件数 （計画値）	年平均 10,000件以上	—	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件					
日本企業からの海外 における相談件数 （実績値）	—	—	16,501件	16,424件	17,151件	22,056件	18,033件					
達成度	—	—	165.0%	164.2%	171.5%	220.6%	180.3%					
知的財産権相談件数 （計画値）	年平均1,300 件以上	—	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件					

知的財産権相談件数 (実績値)	—	—	1,533 件	1,441 件	1,355 件	1,409 件	1,435 件					
達成度	—	—	117.9%	110.8%	104.2%	108.4%	110.4%					
貿易投資相談件数 (計画値)	年 平 均 48,000 件以 上	—	48,000 件	48,000 件	48,000 件	48,000 件	48,000 件					
貿易投資相談件数 (実績値)	—	—	55,264 件	57,201 件	64,833 件	77,309 件	63,652 件					
達成度	—	—	115.1%	119.2%	135.1%	161.1%	132.6%					
「J-FILE」中の「貿 易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (計画値)	年平均 530 万件以上	—	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件	5,300,000 件					
「J-FILE」中の「貿 易投資相談 Q&A」の アクセス件数 (実績値)	—	5,205,242 件	6,777,731 件	6,582,427 件	7,529,438 件	8,382,168 件	7,317,941 件					
達成度	—	—	127.9%	124.2%	142.1%	158.2%	138.1%					
役立ち度 (輸出促進) (計画値)	4 段階中上 位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (輸出促進) (実績値)	—	96.4%	96.2%	96.8%	95.4%	97.8%	96.6%					
達成度	—	—	120.3%	121.0%	119.3%	122.3%	120.8%					
役立ち度 (海外進 出・在外日系企業支 援) (計画値)	4 段階中上 位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (海外進 出・在外日系企業支 援) (実績値)	—	97.3%	98.7%	98.7%	97.2%	95.3%	97.5%					
達成度	—	—	123.4%	123.4%	121.5%	119.1%	121.9%					
役立ち度 (海外ビジ ネス情報提供) (計画値)	4 段階中上 位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%					
役立ち度 (海外ビジ ネス情報提供) (実績値)	—	97.0%	95.7%	95.9%	97.4%	96.3%	96.3%					
達成度	—	—	119.6%	119.9%	121.8%	120.4%	120.4%					

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>アジア等新興国市場や欧米等先進国市場を想定し、海外展開により多くのコストとリスク負担を強いられる中小企業を中心に、日本企業の海外展開を強力に支援する。その際、機構のサービスを多くの企業に活用してもらえよう、事業の重複や役割分担について検証・整理しつつ、地域の自治体、経済団体、中小企業基盤整備機構等他法人等との連携強化や協力を図りながら、サービスの普及促進を強化する。</p> <p>(イ) 輸出促進 まずは、マーケット情報の提供、展示会への出展支援等を通じて中小企業産品、農林水産品・食品、クリエイティブ産</p>	<p>アジア等新興国や欧米等先進国の市場情報や制度情報の提供、貿易相談、輸出促進支援、海外進出支援、在外日系企業の支援等を強化する。</p> <p>①輸出促進 以下の分野を重点的に支援する。</p> <p>(イ) 機械・機械部品、電子部品や環境・エネルギー (ロ) 農林水産品・食品 (ハ) クリエイティブ産業 (ニ) インフラシステム これらを踏まえて、「日本ブランド」の発信に努め、付加価値の高い商品の輸出支援を行うとともに、企業・産地等による新たな輸</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数年平均 50,000 件以上 ・成約(見込含む)件数年平均 9,000 件以上 ・日本企業からの海外における相談件数年平均 10,000 件以上 ・知的財産権相談件数年平均 1,300 件以上 ・貿易投資相談件数年平均 48,000 件以上 ・国・地域別情報サイト「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」 	<p><主要な業務実績></p> <p>中期目標期間中の定量的指標は以下の通り達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数：年平均 115,885 件 ・成約件数(見込含む)：年平均 25,865 件 ・日本企業からの海外における相談件数：年平均：18,033 件 ・知的財産権相談件数：年平均 1,435 件 ・貿易投資相談件数：年平均 63,652 件 ・「J-FILE」中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数：年平均 7,317,941 件 ・役立ち度(輸出促進)：年平均 96.6% ・役立ち度(海外進出・在外日系企業支援)：年平均 97.5% ・役立ち度(海外ビジネス情報提供)：年平均 96.3% <p>1.輸出促進 (1)機械・機械部品、電子部品や環境・エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア等の新興国市場の成長とともに機械・機械部品への需要が高まるなか、工作機械、産業機械、素形材、航空機部品等の機械・機械部品を中心に、国内外での展示商談会開催などの中小企業の海外販路開拓支援を実施し、輸出ビジネス拡大に貢献した。 ・高齢化問題や、食生活の変化などにより、世界的な医療サービスの需要拡大が見込まれる、ライフサイエンス(医療機器、医薬バイオ)分野や、環境保全や省エネに対する関心が世界的に高まっている環境・エネルギー分野における中小企業の海外販路開拓支援を実施した。 ・いずれの分野においても、情報提供・個別相談から海外代理店・バイヤーとの商談機会の提供・成約に至るまで一貫したサービスの提供を行った。 <p>(2)農林水産品・食品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円高の影響、原発事故による輸入規制等による日本産農林水産品・食品の輸出の落ち込みを踏まえ、サポート機能を強化し効率的な取り組みを行うために「農林水産物・食品輸出促進本部」を24年に設置。 ・国の輸出戦略に基づき、関係省庁・機関・業界団体等と連携し、国内外事務所を活用して輸出促進に取り組んだ。具体的には、本部、大阪本部、全貿易情報センターでの「農林水産物・食品輸出相談窓口」開設、一次産品の輸出を促進すべく「一県一支援プログラム」の実施、さら 	<p><自己評価></p> <p>評定：S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの定量的指標において目標値の120%以上を達成。特に本事業区分の主たる指標である、商談件数において230%以上、成約件数において280%以上を達成するなど、顕著な成果をあげた。 ・海外進出支援においては、企業OB・シニア人材等を活用した1,600社以上の海外進出支援や、12カ国17カ所に中小企業海外展開現地支援プラットフォームを設置するなど、積極的な事業展開を図った。 ・農林水産物・食品の輸出促進における「農林水産物・食品輸出促進本部」の設置や、ニーズの高まるサービス産業の海外展開支援に特化するサービス産業課を設置など、新たな事業に着手した。 ・東日本大震災等を踏まえ被災地企業支援やタイ洪水発生後の現地日系企業支援を行うなど、機動的な支援に取り組むなど、所期の目標以外にも積極的に取り組んだため、S評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>1.輸出促進 (1)機械・機械部品、電子部品や環境・エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械・環境産業分野では、中堅企業が多数存在するが、これまで支援が手薄になっていた。中堅企業は立地する地域の中核企業として地域経済の牽引役になっているケースが多く、地域経済活性化への貢献の観点からこれまで以上に中堅企業の支援に積極的に取り組む。 ・具体的には、これまで中小企業限定だったOB人材を活用した専門家事業の支援対象を中堅企業にも拡大する。その際、専門家事業の質の向上を図り、海外展開戦略策定のコンサルティングができる専門家を採用し、中堅企業によるニーズに応じていく。 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>		

<p>業等の海外販路の開拓を支援し、輸出の促進を図る。また、インフラ・プラント、環境・省エネ機器の輸出を支援する。</p> <p>(ロ) 海外進出・在外企業支援 更なる海外販路の拡大などのために海外進出を模索する企業に対しては、投資環境に関する情報提供、ビジネス拠点設立に向けての個別支援等により、その円滑化を図る。</p> <p>在外企業支援については、在外公館や現地日本商工会議所等と協力し、在外企業の事業環境整備において相手国の関係当局等との間で主体的な役割を果たすほか、第三国へのビジネス展開も含めた経営上の課題に関する情報提供、個別相談や、国際ビジネスのルールやスタンダード作りへ</p>	<p>出ビジネスへの取組事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>② 海外進出・在外日系企業支援 海外への製造拠点の設置や更なる海外販路の拡大を模索する日本企業に対して、スムーズに海外進出ができるよう、各種ツールを駆使して総合的に支援する。</p> <p>こうした活動により、海外進出への展開や我が国企業の海外における知的財産権の保護、現地政府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>③ 海外ビジ</p>	<p>のアクセス件数年平均 530 万件以上</p> <p>・「役立ち度」アンケート4段階評価で上位 2 つが8割以上</p> <p>＜その他の指標＞</p> <p>・企業・産地等による新たな輸出ビジネスへの取り組み事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>・海外進出への展開や我が国企業の海外における知的財産権の保護、現地政府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p>・ビジネスの課題解決に</p>	<p>に海外見本市や国内外商談会件数を増やし、事業者への商談機会の提供を増やすとともに、事業者の事前準備が効果的に行えるよう商談スキルや海外市場等に関するセミナーの開催件数・開催地を増やすなど、事業者のステップに合わせた支援を拡充した。</p> <p>・ 品目別での展示商談会を開催するなど、その開催規模を拡充するとともに、品目別輸出団体との連携を強化し、オールジャパンでの輸出拡大に向けた体制整備を実施した。</p> <p>(3)クリエイティブ産業</p> <p>・ デザイン、ファッション、コンテンツのクリエイティブ産業 3 分野において、世界のバイヤーが集う欧米の展示会出展や、有力バイヤーの招聘といった取組みを各業界団体等と連携して実施し、日本のブランド力の発信、および海外販路拡大を図った。また、日用品・素材分野において中国、ASEAN でのキャラバン事業や、美容・ファッション分野での中東女性市場の開拓事業などといった新興市場における販路開拓支援も実施した。</p> <p>・ クールジャパンの推進と訪日観光の誘客に貢献すべく、コンテンツ分野と観光分野の連携事業や「産業観光（インダストリアル・ツーリズム）」の推進等を実施。また、観光庁、日本政府観光局（JNTO）、経済産業省、JETRO の 4 者連携として、「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定し、ビジットジャパン、クールジャパン、インベストジャパン事業における相乗的な効果を図るなど事業を拡大した。</p> <p>(4)インフラシステム</p> <p>・ JETRO が公的機関として培った相手国の中央政府、地方政府、企業とのネットワークや貿易・投資振興等の事業で蓄積した経験・ノウハウを活かし、日本企業の海外プロジェクトへの参入拡大に向け、各プロジェクトの段階に応じて、セミナーの開催や要人の招聘、各種ビジネスマッチング等の取組みを実施。実施に際しては、絶えず経済産業省、国土交通省等の関係省庁や団体と連携。</p> <p>2.海外進出・在外日系企業支援</p> <p>・ 日本企業の海外進出プロセスに対応した支援として、海外進出に必要な基本的な実務を習得する講座や、新興国等の有望進出先の投資環境を視察するミッション派遣、海外拠点設立を支援するビジネス・サポートセンター（BSC）の運営等を実施した。</p> <p>・ JETRO が海外展開に意欲ある中堅・中小企業 1,616 社に企業 OB や現役シニア人材等の専門家を派遣し、アドバイスや同行出張等の木目細かなサポートを行うハンズオン支援を行った。</p>	<p>・ 中堅企業の情報ニーズに対応する体制を整備すべく、高度な知識を要する特定専門分野（規格・認証等）について企業の海外戦略構築の観点からの確な助言ができる外部人材をリテインする。</p> <p>(2)農林水産品・食品</p> <p>・ 着実に成果が向上しているものの、輸出の取組の裾野拡大、および現地での認知・商流構築がさらに必要であることから、海外・国内とも支援ツールについて工夫・改善を重ねつつ強化し、継続的に取り組むことが重要である。</p> <p>・ 具体的には見本市でのジャパン・パビリオンの存在感をより高めるため、スペースを拡大や、現地の反応をダイレクトに集め事業者の輸出戦略策定に役立てるよう海外マーケティング拠点を設置するなどの取り組みを行う。</p> <p>・ これまで事業者等の個々の取組が多く、これでは輸出拡大には限界があることから、品目別団体と緊密に連携し、情報交換や事業を行い、引き続きオールジャパンでの取組を推進する。</p> <p>(3)クリエイティブ産業</p> <p>・ クリエイティブ分野では、海外展開経験のない企業が多いため、引き続き発掘・支援に向け、欧米の有力見本市への出展、国内へのバイヤー招聘を中心に取り組む。</p> <p>・ クールジャパンの推進と訪日観光では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた貢献が求められているため、タスクフォースを立ち上げて具体策を検討していく。産業観光においては対象分野をヘルスケアなどに拡大し、地域産業の活性化に取り組んでいく。</p> <p>(4)インフラシステム</p> <p>・ インフラシステム分野は総じて受注までに長い期間を要するが、JETRO ではこれまで各プロジェクトの段階に応じて適切な事業を実施してきたものの、単発的に行ってきた傾向があり、各プロジェクトの継続的なフォローが手薄であった。</p>		
---	---	--	--	---	--	--

<p>の関与など、相手国とも協調しつつ取り組む。さらに、我が国政府及び現地政府と協力して日本企業の知的財産保護を推進する。</p> <p>(ハ) 海外ビジネス情報提供機構の有する 70 余の海外事務所、38 ヶ所の国内事務所、アジア経済研究所の広範なネットワークを活用し、非営利・中立的な立場での情報収集及び確度の高い情報分析を行い、我が国企業等に対する適時、適切な情報の提供、調査・研究、貿易投資相談を行う。</p>	<p>ネス情報提供 国内外における我が国企業等からの貿易投資の相談については、企業の個別ニーズに合致した的確な対応を行う。これらの事業を通じて、ビジネスの課題解決に結びついた事例等具体的なアウトカムの実現を図る。</p>	<p>結びついた事例等具体的なアウトカムの実現を図る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的指標を達成しているか。 ・上述のアウトカムの実現が図られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進出日系企業の現地でのビジネス円滑化を支援するため、海外アドバイザーや世界各地でリテインしている法律事務所や会計事務所、中小企業海外展開現地支援プラットフォーム等を活用し、海外進出や現地での企業経営上の問題・トラブル等に関する相談に対応。とりわけ知的財産権保護については、中国や ASEAN において真贋判定セミナーを実施したことに加え、ASEAN や中東の現地取締り機関との関係強化に努めた。 ・ 現地大使館や日本商工会等とも連携しながら、進出日系企業が抱える現地法制度等に起因する問題を汲み上げ、現地政府や所管団体等へ問題改善に向けた提言や働きかけを行った。 ・ 日本のブランドイメージが十分に定着していないミャンマーやイラクといった新興国等において、日本の製品やサービスの販路拡大を図るとともに、日本の技術や観光等を PR するための展示会を開催した。 ・ 従来、内需型産業とされてきたサービス産業において、事業者がアジア等新興市場の成長力を取り込むべく海外展開支援を積極化する動きを受け、サービス産業の海外展開支援に特化したサービス産業課を設置。スタイルシリーズをはじめとする海外の有望市場に関する情報提供に加え、ミッション派遣、現地パートナー候補とのマッチングなど、個別企業のニーズに即した各種支援メニューを構築し、海外展開を検討・実行する日本企業支援を実施した。 <p>3.海外ビジネス情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易投資に関する各種制度情報・統計・関税率等、ビジネスに直結する情報・資料を収集・整備し、企業ニーズに合致した個別の相談対応・情報提供を行った。その際、MOU を提携する日弁連や、法律事務所、税理士・会計士事務所を始めとする外部専門機関等を活用することで、トラブルや法務関連など高度な相談内容への対応強化に取り組んだ。 ・ 相談対応や情報提供を行う際は、ウェブサイトによる情報提供やビジネスライブラリー、ビジネスサポートサービス (BSS) などといった他の支援ツールを活用し、幅広い対応を行った。 ・ 日本企業のグローバルな事業展開や経営判断に直接資するべく、各種制度・市場調査などを通じて、有益なビジネス情報を調査・収集し、的確に提供した。加えて、情報ニーズの高い産業別調査や新規市場開拓に係る調査を行い、我が国企業の国際事業展開に寄与した。 	<p>このため、担当部署の体制を分野別に再編成し、各プロジェクトを継続してフォローしていく。</p> <p>2.海外進出・在外日系企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネス・サポートセンター (BSC) や中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業において、一部の利用実績が少ない国・都市に対しては、日本における広報活動を強化することにより潜在利用者発掘に努め、進出プロセスに応じた支援を一層強化する。 ・ 国内における知的財産関連相談においては、輸出支援事業を中心とする他部事業との連携や対外広報を強化することにより、ジェトロの知財相談に対する認知度を高める。 ・ ジャパン・ブランドを発信するための新興国での展示会実施において、政情不安等のリスクを無視することはできないため、26 年度はリスクコンサルティングの活用等により、事業全体のリスクアセスメントと事業参加者に対するリスク回避や安全措置のガイダンスを十分に実施したが、今後も引き続きリスクコントロールを十分に行ないつつ、展示会を実施する。 ・ サービス分野では、日本国内での裾野発掘と海外の新たな市場開拓が課題のため、国内への招聘事業を拡大すると共に、中東、欧州市場の開拓に向けたミッションを組成する。 <p>3.海外ビジネス情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内事務所への貿易相談が急増し、幅広い内容の相談案件が寄せられているため、本部による国内事務所に対する相談サポートを強化する。 ・ 日弁連および法律事務所、税理士・会計士事務所などの外部専門機関のさらなる活用促進を図ることで、国内事務所がより幅広い分野で、正確且つ、より高度な貿易相談対応が行える体制強化を図る。 		
---	--	---	--	--	--	--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	対日投資促進		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第12条第1、3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 24年度0040、25年度0223、26年度0571（交付金）

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	中期目標期 間の年平均
重点案件支援企業数 （計画値）	年平均 600 件以上	—	600件	600件	600件	600件	600件
重点案件支援企業数 （実績値）	—	—	669件	740件	628件	856件	723件
達成度	—	—	111.5%	123.3%	104.7%	142.7%	120.5%
役立ち度（対日投資促進） （計画値）	4段階中上位 2項目が8割 以上	—	80%	80%	80%	80%	80%
役立ち度（対日投資促進） （実績値）	—	98.0%	99.1%	99.4%	98.4%	98.6%	98.9%
達成度	—	—	123.9%	124.3%	123.0%	123.3%	123.6%
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	23年度	24年度	25年度	26年度			
予算額（千円）	29,803,599千円の内数	29,895,868千円の内数	30,221,283千円の内数	33,919,761千円の内数			
決算額（千円）	28,689,009千円の内数	28,357,443千円の内数	31,698,599千円の内数	35,816,606千円の内数			
経常費用（千円）	28,731,415千円の内数	28,489,588千円の内数	31,760,179千円の内数	35,768,253千円の内数			
経常利益（千円）	80,352千円の内数	400,331千円の内数	458,616千円の内数	2,021,442千円の内数			
行政サービス実施コスト（千円）	24,918,119千円の内数	25,203,704千円の内数	24,950,366千円の内数	29,323,984千円の内数			
従事人員数	1,542人の内数	1,536人の内数	1,577人の内数	1,618人の内数			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
							評価	評価
<p>日本経済を活性化するため、対日投資を促進する。海外からのビジネス拠点や高付加価値機能の呼び込みを中心に、雇用維持・創出効果、アジア拠点化への貢献、内需拡大等の面で経済波及効果が高い案件に重点化するなど、より効果的な事業実施を図る。</p> <p>また、対日投資ビジネスサポートセンターについては、自治体との連携強化による情報提供内容の充実等、ワンストップサービス機能のさらなる向上と利用促進を図りつつ、受益者負担の可能性を検討するとともに規模の見直しを行い効率化を図った上で、入居率が改善しないものは廃止する。</p>	<p>機構は、「ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させる」という政府の目標を踏まえ、シームレスな支援を行う機能を維持しつつ、アジア拠点化・研究開発拠点化資する案件や雇用効果の高い案件、日本の産業基盤を強化する案件など経済波及効果の高い案件の誘致に重点的に取り組むなど、より戦略的な事業実施を図る。</p> <p>こうした活動により、高付加価値拠点の国内集積や雇用創出、地域活性化等につながる外国企業発掘・誘致等の具体的なアウトカムの実現を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 重点案件に係る支援企業数 年平均 600 件以上 「役立ち度」アンケート 4 段階評価で上位 2 つが 8 割以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 高付加価値拠点の国内集積や雇用創出、地域活性化等につながる外国企業発掘・誘致等の具体的なアウトカムの実現を図る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標を達成しているか。 上述のアウトカムの実現が図られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>中期目標期間中の定量的指標は以下の通り達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点案件に係る支援企業数：年平均 723 件 役立ち度：年平均 98.9% <ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略」の中で、対内直接投資の活性化が重要施策の一つとして位置づけられたことを受け、組織全体を挙げて対日投資促進活動を実施することを目的に、「対日投資促進本部」を設置。 対日投資誘致活動を強化すべく、グローバル企業の経営層に対する攻めの営業を行う産業スペシャリスト事業を開始。結果、100 億円を超える大規模投資を行った企業等、経済波及効果の高い案件の誘致に成功した。 対日投資拡大に関する広報・情報発信の強化をすべく、広報パンフレット「Talk to JETRO First」や、対日投資促進に向けた政府レベルでの情報発信の一環として、首相が対日投資を呼びかけるプロモーション・ビデオを作成。さらに首相及び複数の自治体首長の参加を得たトップセールス・セミナーやアベノミクス成長戦略セミナーを開催し、海外の投資家への対日投資誘致を呼びかけた。 既に日本に進出している外資系企業と日本の中小企業とのビジネス提携促進を目的とする交流会を開催した。 外国企業の対日投資に関する行政手続き等の相談を、ジェットロが一括して受け付ける「対日投資相談ホットライン」を設置。外国企業と関係府省庁との面談や、投資環境改善に寄与する規制改革要望の提出まで包括的なサポートを実施。法人登記に係る規制改革の実現等、具体的な成果を創出した。 我が国政府が主催する「対日直接投資推進会議」等において、対日投資拡大に向けた政策提言を行う等、政府と一体となった対日投資促進活動を実施した。 	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標において目標値の 120%以上を達成。 また組織全体を挙げて対日投資促進活動を実施することを目的に、「対日投資促進本部」を設置。広報パンフレット「Talk to JETRO First」や首相が対日投資を呼びかけるプロモーション・ビデオの作成に加え、「対日投資相談ホットライン」の設置、産業スペシャリスト事業の開始など、新たな取り組みを精力的に実施。 これらの取り組みを通じ、大規模投資を行った企業等、経済波及効果の高い案件の誘致に成功するなどの成果を創出したため、A 評価とした。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 27 年度以降、政府目標の達成に貢献すべく、より高い目標を掲げ、その達成を目指す。そのため、欧米アジア等海外の主要地域に、対日投資専任の駐在員、新たに雇用する誘致専門員、および産業スペシャリストを配置する等、海外における抜本的な体制強化を図る。 国内においても、既進出企業の二次投資案件発掘・誘致等の業務を担う課を新設すると共に、新たに雇用する誘致専門員や国内の産業スペシャリストを配置するほか、ナショナル・スタッフ等で構成される「国別デスク」を新規に設置する等、企業支援体制の一層の強化を図る。 法人設立に係る申請等の窓口を一元化することで、日本国内における外国人を含めた開業を促進するため、27 年 4 月 1 日より、「東京開業ワンストップセンター（国と東京都が共同で運営）」をジェットロ IBSC（東京）に隣接する形で設置。 これにより、外国企業にとっての利便性の向上等、相乗効果の創出を図る。 地方への投資を拡大するため、外資誘致に熱心で、かつ産業集積等の観点で有望な自治体との共同誘致活動を一層強化する。具体的には、自治体の誘致戦略策定支援、共同でのセミナー実施や地方における対日投資の支援拠点の整備等を行う。 首相、自治体首長等による海外でのトップセールス活動等、外国企業に対する情報発信を積極的に展開する。 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>（見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載）</p> <p><今後の課題></p> <p>（見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載）</p> <p><その他事項></p>		

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本貿易振興機構法 第12条第1、2、4～12号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 24年度0040、25年度0223、26年度0571（交付金）、24年度0201、25年度0570、26年度0213（中対費）

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値）	23年度	24年度	25年度	26年度	中期目標 期間の年 平均		23年度	24年度	25年度	26年度
外部専門家の査読 （計画値）	平均 3.5 点 （5 点満点）	—	3.5 点	3.5 点	3.5 点	3.5 点	3.5 点	予算額（千円）	29,803,599 千円 の内数	29,895,868 千円 の内数	30,221,283 千円 の内数	33,919,761 千円 の内数
外部専門家の査読 （実績値）	—	4.4 点	4.3 点	4.2 点	4.2 点	4.1 点	4.2 点	決算額（千円）	28,689,009 千円 の内数	28,357,443 千円 の内数	31,698,599 千円 の内数	35,816,606 千円 の内数
達成度	—	—	122.9%	120.0%	120.0%	117.1%	120.0%	経常費用（千円）	28,731,415 千円 の内数	28,489,588 千円 の内数	31,760,179 千円 の内数	35,768,253 千円 の内数
ウェブサイト（国・地域 別情報サイト「J-FILE」 へのアクセス件数 （計画値）	年 平 均 1,300 万件 以上	—	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	13,000,000 件	経常利益（千円）	80,352 千円の内 数	400,331 千円の内 数	458,616 千円の内 数	2,021,442 千円の内 数
ウェブサイト（国・地域 別情報サイト「J-FILE」 へのアクセス件数 （実績値）	—	16,104,641 件	23,684,724 件	20,307,757 件	18,394,288 件	18,651,169 件	20,259,485 件	行政サービス 実施コスト（千 円）	24,918,119 千円 の内数	25,203,704 千円 の内数	24,950,366 千円 の内数	29,323,984 千円 の内数
達成度	—	—	182.2%	156.2%	141.5%	143.5%	155.8%	従事人員数	1,542 人の内数	1,536 人の内数	1,577 人の内数	1,618 人の内数
研究成果（論文を含む） のダウンロード数 （計画値）	年平均 260 万件以上	—	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件	2,600,000 件					
研究成果（論文を含む） のダウンロード数	—	2,540,001 件	2,962,648 件	4,400,679 件	4,234,797 件	4,382,821 件	3,995,236 件					

(実績値)													
達成度	—	—	113.9%	169.3%	162.9%	168.6%	153.7%						
政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数 (計画値)	年平均 100 件以上	—	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件						
政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数 (実績値)	—	—	267 件	275 件	270 件	259 件	268 件						
達成度	—	—	267.0%	275.0%	270.0%	259.0%	268.0%						
役立ち度(調査・研究) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%						
役立ち度(調査・研究) (実績値)	—	96.7%	97.2%	95.9%	94.9%	93.9%	95.5%						
達成度	—	—	121.5%	119.9%	118.7%	117.4%	119.4%						
役立ち度(途上国のビジネス開発支援等) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%						
役立ち度(途上国のビジネス開発支援等) (実績値)	—	97.9%	97.4%	98.3%	98.6%	96.5%	97.7%						
達成度	—	—	121.8%	122.9%	123.3%	120.6%	122.1%						
役立ち度(情報発信) (計画値)	4 段階中上位 2 項目が 8 割以上	—	80%	80%	80%	80%	80%						
役立ち度(情報発信) (実績値)	—	97.8%	95.7%	96.7%	97.2%	93.6%	95.8%						
達成度	—	—	119.6%	120.9%	121.5%	117.0%	119.8%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
						評価	評価
<p>(イ) 調査・研究</p> <p>日本企業のアジア等におけるビジネス環境の改善のため、機構の有する国内外のネットワークを最大限活用し、民間研究会の実施等を行い、二国間のみならず多国間の経済連携協定(EPA)の形成を支援し、その活用促進を図る。</p> <p>EPA などの通商・貿易政策、アジア等の経済統合に資する研究などアジア経済研究所の行う地域研究・開発研究と本部が行う海外調査が一体となって生み出される知見を国際ビジネスに繋げるべく、リソースの相互活用など効率的・効果的な調査・研究体制を強化する。</p> <p>また、東アジアの経済統合の促進のために設立された東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)における研究の支援を行うとともに、アジアのインフラ整備、内需拡大に向けた環境整備に協力する。</p>	<p>① 調査・研究</p> <p>日本の通商政策、開発途上国の経済発展に資するべく、以下の調査・研究を重点的に行うものとする。</p> <p>(イ) 東アジアの経済統合の促進のために設立された東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)への研究支援</p> <p>(ロ) 各国・地域の経済・通商政策・産業動向、FTA(自由貿易協定)及びEPA(経済連携協定)によって形成される広域経済圏の調査・研究</p> <p>(ハ) 開発途上国に関する基礎的・総合的な調査・研究</p> <p>こうした調査・研究を通じて、二国間のみならず多国間のFTA・EPAなど我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の査読 5 点満点の総合評価で平均 3.5 点以上 ウェブサイト(国・地域別情報サイト「J-FILE」)へのアクセス件数(ページビュー)年平均 1,300 万件以上 研究成果(論文を含む)のダウンロード年平均 260 万件以上 政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数年平均 100 件以上 「役立ち度」アンケート 4 段階評価で上位 2 つが 8 割以上 <p><その他の指</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>中期目標期間中の定量的指標は以下の通り達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の査読 5 点満点の総合評価：平均 4.2 点 ウェブサイト(国・地域別情報サイト「J-FILE」)へのアクセス件数(ページビュー)：年平均 20,259,485 件 研究成果(論文を含む)のダウンロード数：年平均 3,995,236 件 政策担当者等への研究成果のブリーフィング件数：年平均 268 件 役立ち度(調査・研究)：95.5% 役立ち度(途上国のビジネス開発支援等)：97.7% 役立ち度(情報発信)：95.8% <p>1.調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業においては、FTA・EPA など我が国の通商政策への貢献として、日 EU-EPA や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの交渉開始を受け、参加国政府及び各国主要業界団体等に働きかけをすべく、世界の FTA 最新情報について海外ネットワークなどを活用した調査を行い、セミナーやシンポジウムを開催し情報提供を行うと共に、各国政府や ASEAN 事務総長に対し要望書を提出するなど政策提言を実施した。さらにアルジェリア情勢や中国反日デモ等の突発的な国際情勢の変化につき、機動的な対応として積極的な情報提供を実施し、我が国企業のビジネス活動を支援した。 研究事業においては、開発途上国の経済発展に資するべく、開発途上国・地域の現地に軸足を置いた経済・政治・社会など諸動向に係る分析を継続的に行う地域研究を行うと共に、付加価値貿易分析や経済地理シミュレーションといった最先端の理論に基づく開発研究の手法を用いて、我が国の通商政策の基盤となる研究を行った。 研究成果の発信・普及については、WTO、UNIDO や、英国王立国際問題研究所(チャタムハウス)といった国際機関・研究機関等と連携し、国際シンポジウム等を実施した。 <p>2.途上国のビジネス開発支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な合意事項や二国間・多国間の約束事項、相手国政府等からの要請に基づいた事業を実施。具体的には、TICAD V のフォローアップとして、我が国からアフリカへの投資を促す枠組み作 	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数の定量的指標において目標値の 120%以上を達成。 また、日 EU EPA や RCEP への貢献など通商政策への貢献に加え、中国反日デモ、アルジェリア情勢、イラク・IS、イラン情勢やタイの政治情勢など、突発的事項に対してタイムリーに情報提供を行った。 研究業務においては、付加価値貿易分析や経済地理シミュレーションといった最先端の理論に基づく開発研究の手法を用いて、我が国の通商政策の基盤となる研究を行うと共に、成果の発信・普及については、WTO、UNIDO や、英国王立国際問題研究所(チャタムハウス)といった国際機関・研究機関等と連携などの取り組みを行ったため、A 評価とした <p><課題と対応></p> <p>1.調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業においては、我が国の通商政策や企業のビジネス機会創出に寄与する調査、政策提言・情報提供をさらに強化を図るべく、現地日系企業への定点観測調査を引き続き実施するとともに、アジアでは特にメコン地域のビジネス環境調査(日メコンビジネスサーベイ)やアジア統括拠点実態調査などを通じて、我が国企業のアジアビジネスの実態を把握する。 調査結果は経済産業省等への情報提供を通じて、日メコン産業対話などの政府間協議や RCEP 交渉に活用するほか、日本人商工会議所連合会(FJCCIA)による ASEAN 事務総長への政策提言にも活用する。欧州では日 EU 規制協力調査や日 EU・EPA 交渉に影響を与える環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)動向調査、タスクフォースのロビイング活動等を通 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>(見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	

<p>(ロ) 途上国のビジネス開発支援 国際的な合意又は我が国若しくは相手国政府の要請に基づくもの（EPA に基づき相手国に対して行う専門家派遣、資源国を含む産業協力事業、TICAD IV のフォローアップ等）に特化し、それ以外の事業は原則実施しない。</p> <p>(ハ) 情報発信 機構は諸外国においても政府と民間双方に足場を置く機関としての評価が定着している。こうした評価を活用して、諸外国に幅広い人脈を形成し、日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを海外に発信する。また、国際博覧会への日本政府参加（ナショナルプロジェクト）を積極的に支援する。</p>	<p>② 途上国のビジネス開発支援等 機構は、途上国のビジネス開発支援としては、TICAD IV のフォローアップ事業などの国際的な合意事項や EPA 協力事業などの二国間・多国間の約束事項及び我が国もしくは相手国政府からの特段の要請に基づいた事業を行う。</p> <p>③ 情報発信 諸外国の政策決定権者、専門家、学界、産業界等に幅広い人脈を形成し、日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージをセミナー・シンポジウムの開催、情報誌、ウェブサイト、専門家対話、要人の会談、展示会等あらゆる機会を通じて発信することにより、我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与する。</p>	<p>標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二国間のみならず多国間の FTA・EPA など我が国の通商政策に寄与した事例や相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言をした事例等具体的なアウトカムの実現を図る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標を達成しているか。 ・ 上述のアウトカムの実現が図られているか。 	<p>りをすべく、アフリカ地域の投資誘致機関の長を東京に集め機関会合を開催し、各機関との関係強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカへの拠点設立に関わる実証事業の実施や農業機械のアフリカでのビジネス展開に関する調査を実施。それらの結果を広く国内の関心企業等に周知し、アフリカでのビジネスを促進した。 ・ 途上国に対する二国間協力では、経済連携協定（EPA）等に基づき、裾野産業育成や伝統産品などの分野で専門家派遣や商談会等の開催をアジア、中東、中南米で実施。 ・ 日本企業の BOP ビジネス等のワンストップセンターとして「BOP/ボリュームゾーン・ビジネス相談窓口」を開設し、個別相談対応として、現地情報の収集・提供、現地パートナー候補とのマッチングアレンジ、テストマーケティングなど、南西アジアやアフリカ等の新興国ビジネス開拓に向けた取り組みを行った。 ・ 政府が提唱した「開発イニシアチブ」を受け、我が国における開発途上国産品の販売促進に取り組むべく、成田、関西両空港において、開発途上国産品を展示、販売する「一村一品マーケット」を運営した。 ・ アフリカを中心とした開発途上国の企業に対し、日本最大級の食品関連見本市への出展を支援し、日本企業との商談機会を提供した。これらの取組みを通じ、開発途上国の産業育成を支援することにより、対象国との関係強化に努めた。 <p>3.情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与すべく、情報発信を行った。例えば ASEAN 事務総長と日本人商工会議所連合会（FJCCIA）との対話や日 EU ビジネス・フォーラムを開催し、現地政府・産業界等に対し、日本とのビジネスの重要性や経済協力の効果などにつき情報発信した。 ・ 安倍首相の海外歴訪の機会を捉え、当該国と日本とのビジネス促進を目的とするビジネス・フォーラムを開催したほか、日本食の展示会、試食会等を開催し、トップセールスを支援するなど、両国間の重層的な関係構築に寄与した。 ・ これまで培った諸外国との信頼関係を基に、我が国の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージを国際博覧会等を通じて発信。我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与した。 	<p>じ、我が国の通商政策に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定点観測調査やヒアリング調査をベースに在外日系企業のビジネス環境の把握に努めるほか、課題となっている制度の深堀調査を実施し、我が国企業の円滑な海外展開やビジネス機会の創出に貢献する。 ・ 研究事業においては、調査研究懇談会、セミナー等の研究成果の普及の場で収集したニーズに基づき、開発途上国・地域の現地に軸足を置いた経済・政治・社会など諸動向に係る分析を継続的に行う地域研究を行う。また、付加価値貿易分析や経済地理シミュレーションといった最先端の理論に基づく開発研究の手法を用いて、我が国の通商政策の基盤となる研究を実施し、内外の政策担当者への政策提言を行う。研究成果の発信・普及については、WTO、UNIDO や、英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）といった国際機関・研究機関等と連携し、国際シンポジウム等を実施する。 ・ 今後も引き続き、途上国研究の専門機関として、大学・企業ではできない高度な研究を通じ、我が国の通商政策に寄与しつつ、産業界等へ積極的に提言する。また、国際機関・国際的な研究機関との連携研究を行うとともに、成果の発信に努める。 <p>2.途上国のビジネス開発支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き途上国での日本企業のビジネス機会創出及び二国間の経済関係強化に努めると共に、南西アジアやアフリカ等新興国へのビジネス展開に関心を持つ我が国企業が一社でも増えるような取り組みを行う。 ・ 開発途上国産品の販売促進への取組みについては、開発途上国の政府に対するアピールにおいてさらなる広報強化を図る。 <p>3.情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域 FTA を活用した日本企業のビジネス拡大に向け、セミナー等による情報発信を通じて、相 	
---	---	---	---	---	--

					<p>手国政府・産業界との関係強化を一層図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27年以降は TPP、RCEP などアジア太平洋広域経済圏の形成が大きく進展することが見込まれ、経済統合によるビジネス機会の拡大や課題など、日本企業の海外ビジネス拡大に寄与すべく、相手国政府・産業に対する情報発信をより強化する。 ・ 日本政府関係等の海外訪問や外国政府要人の来日機会を捉え、両国経済・ビジネス促進を目的としたフォーラムを引き続き開催し、日本企業のビジネス機会の拡大に貢献していく。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	効率化目標の設定及び給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値等)	23年度	23年度～24年度平均	23年度～25年度平均	23年度～26年度平均			(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び業務経費の合計の毎年度平均で前年度比(計画値)	△1.15%	—	△1.15%	△1.15%	△1.15%	△1.15%			
一般管理費及び業務経費の合計の毎年度平均で前年度比(実績値)	—	—	△8.20%	△4.33%	△2.40%	△1.36%			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比1.15%以上の効率化を行うものとする。 この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1.15%程度の	運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比1.15%以上の効率化を行うものとする。 また、給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが(年齢勘案123.7、年齢・地域・	<主な定量的指標> 一般管理費及び業務経費の合計の効率化:前年度比1.15%以上 <その他の指標> ・各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1.15%程度の効率化を図る。 ・給与水準の適正化に取り組みとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。	<主要な業務実績> 1.効率化の推進 ・一般管理費及び業務経費の合計で毎年度平均△1.36%の効率化を達成。 2.給与水準の適正化、総人件費改革 ・職員構成の多様化を通じた職員構成の見直し、臨時特例給与減額支給措置の実施等により、ラスパイレス指数の大幅な低減を達成(23年度から26年度にかけ△8.5ポイント低減	<自己評価> 評価:B 中期目標・計画を上回る削減を達成したが、おおむね計画通りでありBとした。 <課題と対応> 1.効率化の推進 ・引き続き、経費節減、事業の見直し等により、効率化を図る。 2.給与水準の適正化、総人件費改革 ・給与水準については、25	評価		評価	
					<評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		<評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>	

<p>効率化を図るものとする。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」を踏まえた人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、24年度以降については政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。</p>	<p>学歴勘案 109.6（21年度実績）、第三期中期計画期間中においても引き続き不断の見直しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定して、その適正化に計画的に取り組む。総人件費については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）」を踏まえた人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、24年度以降ける総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。</p>	<p><評価の視点> ・定量的指標を達成しているか。 ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p>（年齢・地域・学歴勘案）。 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律等に基づき、18年度から23年度の6年間で目標6%の人件費削減に取り組み、最終年度の23年度には、目標大きく上回る削減率（人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた削減率で△14.8% 総務省の指定する補正計算後で△14.0%）を達成。</p>	<p>年12月24日閣議決定 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等を踏まえ設定する。 ・法人評価・成果を踏まえた処遇の適正化を図る。 ・専門人材及び高度人材獲得のため給与制度の見直しを行う。</p>		
--	--	---	---	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	費用対効果の分析への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげる。	事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげていく。その際、中期目標期間中においても、環境変化に対応し、成果指標など見直しも併せて行うこととする。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・費用及び効果の把握・分析を行い、その結果を事業内容の見直しや新たな事業展開につなげる。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> 費用対効果の分析や事業実施プロセスの見直しにより一層の効率化を図り、削減された予算を人員・予算を他の既存の事業や新規事業に充当するなどの取組みを行った。</p> <p>・費用対効果の分析事例： 26年度に開始した「産業スペシャリスト事業」を通じ、対日投資部の職員がグローバル企業の経営層へのアプローチに同行することなどにより、誘致ノウハウや業界動向に対する知識等が蓄積され、職員の能力の向上が図られた結果、重点支援企業1社に係る費用が25年度比で約6割に抑制。</p> <p>・効率化の事例① 1度の訪問でより多くの商談機会を提供： 国内の主要展示会に併せたバイヤー招聘の際、当該展示会併催の商談会に加え、前後に地方での商談会もアレンジ。 (主な事例(24年度)) ○ジャパンインターナショナルシーフー</p>	<p><自己評価> 評定：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> ・引き続き、費用対効果の向上に資する取組みを行う。政府方針、他機関との役割分担を踏まえつつ、費用対効果を把握・分析することで、限られた事業を最大限活用し、事業成果を一層高める。</p>	評定		評定	
					<p><評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p><評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>		

			<p>ドショー（7月）及び地方商談会（千葉、広島、大分、宮城）</p> <p>○FOODEX JAPAN（3月）及び地方商談会（青森、山形、島根、徳島、長崎、福島、新潟、千葉、高知）</p> <p>・効率化の事例② 経費抑制を図りつつも、効果的な事業実施を実現：</p> <p>25年度は新たに、海外見本市に独自で出展する日系企業を取りまとめてジャパン・パビリオンを形成する「在外展示会出展支援事業」を開始。スペース料は全額出展者負担とし、ジェトロの支出は抑えながら、ジャパン・パビリオンとしてのスケールメリットを発揮でき、出展企業・ジェトロ双方にとって効果・効率的な出展が実現した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	柔軟かつ機動的な組織運営		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>本部及びアジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間における情報の円滑な流通・有機的連携の向上に努める。</p> <p>なお、組織運営にあたっては、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>事業の重点の変化に対応した効果的な組織体制を構築する。</p> <p>また、アジア経済研究所との統合によるシナジー効果を業務運営の実態等も含めて一層明</p>	<p>組織のあり方については、事業のより効率的実施が可能な組織設計を行う。</p> <p>また研究所の有する能力を最大限活用すべく、研究部門と調査、事業部門との連携強化を図り、統合によるシナジー効果を明確にするとともに具体的な事例等の検証を行い、より一層の効果を高めるための取組を積極的に行う。</p> <p>貿易情報センターについては、事務所ごとの業務量等を踏まえ、人員配置</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・より効率的な事業実施が可能となるような組織設計を行う。 ・調査・研究部門、事業部門の連携を強化し、シナジー効果を高める取組を行う。 ・貿易情報センターでは人員配置などを柔軟かつ機動的に変更できるような見直しを図る。また、中小機構の地方事務所との共用化又は近接化を推進し、連携協力を図る。また、本部による管理業務などのパッ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1.内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室による内部監査、各部署によるコンプライアンス自己点検や、各部門の事業・業務の運営状況について把握するアウトカム向上委員会など、重層的に実施状況を確認する取組を実施。 <p>2.効率的な事業実施に向けた組織設計 (主な事例(24年度))</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府のクールジャパン戦略に沿った事業展開を効果的に実施する体制の整備のため、サービス産業課を進出企業支援・知的財産部から生活文化産業部に移管し、生活文化・サービス産業部へ再編成。従来のデザイン、ファッション、コンテンツ産業と、小売・流通、外食などのサービス産業との連携が可能となった。 	<p><自己評価></p> <p>評定：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>1.内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家（ジェトロの職名を使用。支援を通じて企業の機密情報を入手し得る者）の情報管理を強化するため、27年度からは契約書雛形を改正。具体的には、PCの取扱等情報管理に関する条項の拡充（ジェトロが直接監視できないところでの企業情報管理をより厳格化）及び名刺使用に関するルール明確化（専門家がジェトロと直接雇用関係があるとの誤解を受けないようにする）。 ジェトロ事業目的以外に使用しない、契約終了後には処分する等）を行う。 <p>2.効率的な事業実施に向けた組織設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」に示した目 	<p>評定</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評定</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>(見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>

<p>確にするとともに効果の検証を行い、効率化を図りつつ効果を高めるための取組を積極的に行う。</p> <p>国内事務所のネットワークについては、ワンストップサービス機能を充実させていくとともに、中小機構の支部との共用化等、施設の効率的利用の可能性を検討する。</p> <p>海外ネットワークについては、東アジア地域への重点化や海外事務所ネットワーク能力の強化を引き続き図るとともに、新興国における市場などあらゆる角度から俯瞰した配置を行うとともに、地域及び業務を統括する中核的機能を強化し、地域内の連携強化、業務効率性の向上を図る。</p> <p>また、海外事務所ごとの設置の必要性について検討するとともに、他法人との連携促進や事務所の共用化等施設の効率的利用の</p>	<p>などを柔軟かつ機動的に変更できるよう見直しを図るとともに、中小機構の支部との共用化等、施設の効率的利用の可能性を検討する。</p> <p>海外事務所については、アジア地域への重点化や海外事務所ネットワーク能力の強化を図るとともに、新興国における市場拡大などあらゆる角度から俯瞰した配置・拡充を行うとともに、地域及び業務を統括する中核的機能を強化し、地域内の連携強化、業務効率性の向上を図る。</p> <p>また、海外事務所ごとの設置の必要性について検討するとともに、他法人との連携促進や事務所の共用化等施設の効率的利用の余地についても経済産業省と情報を共有しつつ検討を行う。</p> <p>なお、組織運営にあたっては、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>クアップ体制の一層の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外事務所については、新興国の拠点を強化する事務所ネットワークの見直しを行う。 ・行革決定事項や政府の方針を踏まえ、他法人等との近接化など施設の効率利用や連携促進を行う。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述の取り組みを行っているか。 	<p>3.調査・研究部門、事業部門の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外調査部の企業とのネットワーク、アジ研の計量分析のノウハウに基づくモデル分析など、双方の強みを活かした共同調査・研究を実施するとともに、FTA/EPA 利用促進セミナーやアジ研「夏期公開講座」等では補完した解説を行った。 <p>4.貿易情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの強い要望を受け、14年ぶりに貿易情報センターを山梨に新設（25年4月）。26年度には浜松、佐賀（4月）、茨城（6月）、京都（1月）に各自治体の要望を踏まえ開設。栃木の開設準備も行った。 ・25年度に震災復興支援体制強化のため福島を3名体制に、農林水産物・食品分野の支援拡充に向け北海道を4名体制としたのに続き、26年度は香川でも自治体からの要望を踏まえ3名体制へ増員。 ・地域内の事業連携強化のため、国内を8ブロックに分け、地域統括センター長を配置（25年4月）。 ・中小企業基盤整備機構と双方の施設を相互利用し、連携促進に向けた協議会やセミナーを4年間で179件実施。24年8月には、同機構と中小企業の海外展開支援等に係る連携強化を目的とする合意書を締結し、海外展開の意思決定をした企業に対して、双方が協力してワンストップサービスを提供。 <p>5.海外事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興国、特にアジア地域の重点化を進めるべく、26年度にラオス・ビエンチャン（4月）、中国・成都（11月）、 	<p>標の達成に向けて、事業のより効果的な実施が可能となる組織設計を行う。</p> <p>3.調査・研究部門、事業部門の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、双方の強みを活かした調査・研究の実施及びその成果の普及に努める。 ・また、現地政府と結びつきの強い海外事務所と連携し、アジ研の IDEAS（開発スクール）研修生の募集等を行う。 <p>4.貿易情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域の事務所間連携や事務所の効率的運営、中小機構や覚書締結機関等との連携については、更なる推進が課題。また効率的、効果的な事務所運営、事業実施においては、費用対効果の視点を持ちつつ、管理費の継続的な削減に努めるとともに、新たな予算を確保するため、ジェトロ事業の広報や地域に根ざした事業展開によって負担金拠出団体の増加や負担金増額に取り組む。関係機関との連携では人的交流、事業の共同実施等により連携をさらに加速するとともに、連携を通じて地域の産業資源や有望企業の新規発掘に取り組む。 <p>5.海外事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地国政府等より事務所設置要請が寄せられるとともに、日本企業の関心も高まっているアフリカを始め、新興国への事務所設置を引き続き検討する。 ・既存事務所の見直しにあたっては、事務所単位での費用対効果の評価を踏まえることとし、評価システム構築に向けた取り組みを進める。 ・他法人等との近接化など施設の効率利用や連携促進に継続して取り組む。 	
--	--	---	--	--	--

<p>余地について関係府省間において検討する。</p>			<p>モロッコ・ラバト（12月）に事務所を新設。また、コレスポンデントをモンゴル・ウランバートル（24年5月）、イラク・バグダッド（同9月）に配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク強化のため、新興国に駐在員を重点的に配置。4年間で先進国の駐在員を13人削減し、新興国に16人配置。 相手国からの要望や日本企業ニーズなどに加え、既存の海外事務所別の業務実績や支出実績、人件費や管理コストの制約等を総合的に勘案し、各海外事務所の設置の必要性や最適なネットワーク配置を検討。 JICA、国際交流基金（JF）、国際観光振興機構（JNTO）と海外事務所の共用化・近接化を推進。 <p>（主な事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メキシコシティでジェトロが JICA や JF と同一地区に移転し近接化（25年6月） ○ジャカルタではジェトロ、JF 等と同一ビルに JNTO が新たに入居（26年3月） ○上海でジェトロが入居するビルの同じフロアに JNTO が移転（26年7月） 			
-----------------------------	--	--	---	--	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	民間委託（外部委託）の拡大等		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
人事・給与等、物品調達などの各業務については、情報システムの統一化を進めるとともに、積極的に外部委託を図る。また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る。	人事・給与等、物品調達などの各業務について、情報システムの統一化を進めるとともに入札等による外部委託を推進し、マニュアル化を通じて安定した運用と効率化を図る。また、官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持向上と経費削減の一層の推進を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・情報システムの統一化を進める。 ・入札等による外部委託を推進し、安定した運用と効率化を図る。 ・官民競争入札等を積極的に活用し、業務の質の維持向上と経費削減の推進を図る。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> 1.情報システムの統一化による外部委託の推進 ・ 25年1月に本部とアジ研のシステム基盤の共通化を図った。さらに、同年3月末に契約終期を迎える本部とアジ研のコンピュータシステム運用管理（ヘルプデスク）業務について、仕様を統一した上で調達を行った。 2.入札等による外部委託の推進 ・ 本部及びアジ研において旅費算出、航空券手配等の出張関連業務を外部委託（23年4月）。 ・ 24年1月からは大阪本部</p>	<p><自己評価> 評定：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> 1.情報システムの統一化による外部委託の推進 ・ 本部ビジネスライブラリー及びアジ研図書館の情報システムを別々に運用しているため、運用保守の一元化、業務効率化や費用軽減に加え、蔵書の一括検索など利用者の利便性向上の観点から、早期に統合を図る。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項></p>	

				<p>及び貿易情報センターの海外航空券手配業務を本部に集約化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来職員等が対応していた総合案内での代表電話対応を民間事業者へ外部委託（25年4月）。 嘱託員や派遣職員の採用・契約締結等を行う人材デスクの対象業務に海外アドバイザーを含めるなど、既に外部委託中の業務についても、一層の業務効率化を図るため業務範囲を拡大した。 <p>3.官民競争入札等の積極的な導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 閣議決定「公共サービス改革基本方針」等に基づき、見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）、ビジネスライブラリー及びアジ研図書館の運營業務、コンピュータシステム運用管理業務（ヘルプデスク）に対し、官民競争入札等（市場化テスト）を導入。アジ研図書館では、導入前と比較し単年度平均で22.1%のコスト節減が図られるなど、良好な成果が得られたとして、①4案件のうち1案件が市場化テストを終了、②2案件について次期入札手続きが簡略化される「新プロセス」への移行が了承された。 	<p>2.入札等による外部委託の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託はこれまでも積極的に推進してきているが、既に外部委託している業務についても、次回の入札時に追加で外部委託を活用できる業務がないか検討するなど、さらなる外部委託の推進に取り組む。 <p>3.官民競争入札等の積極的な導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民競争入札等の対象案件については、一層のコスト削減及びサービスの質の向上に努める。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-5	随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
競争性のない随意契約・契約件数(計画値)	12.1%以下	—	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下	12.1%以下		
競争性のない随意契約・契約件数(実績値)	—	11.4%	11.3%	11.7%	9.5%	11.6%		
達成度	—	—	—	—	—	—		
競争性のない随意契約・契約金額(計画値)	8.6%以下	—	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下		
競争性のない随意契約・契約金額(実績値)	—	10.5%	4.8%	5.3%	7.9%	6.7%		
達成度	—	—	—	—	—	—		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日付閣議決定)を踏まえ、随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善が行われているか検証・点検し、見直しを行い、引き続き、業務運営の効率化を図る。	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日付閣議決定)を踏まえ、随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善が行われているか検証・点検し、引き続き業務運営の効率化を図る。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約・契約件数 12.1%以下 競争性のない随意契約・契約金額 8.6%以下 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約、一者応札・応募の改善方策等につき、十分な改善、見直しを行う。 <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約については、外部有識者を含む契約監視委員会(21年12月設置)による点検・見直しを経て、新たな随意契約見直し計画を策定し(22年4月)、削減に努めた。その結果、全年度において件数・金額ともに目標を達成した。 一般競争入札に占める一 	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札・応募となった案件については、契約監視委員会において点検・見直しを行っているが、その結果改善された案件に係るノウ 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>(見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	

<p>図るものとする。</p>		<p>・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p>者応札・応募の改善策として、最低2週間の公告期間の確保、ウェブサイトでの調達見通しの公表、事業者が提案をする上で必要となる情報を適切に盛り込んだ仕様書の具体化を図ったほか、入札説明書は受領したが応札しなかった業者へのヒアリングなどの取組みを講じ、応札者の範囲拡大に努めた。</p>	<p>ハウの共有が課題。今後は、新規の類似案件等の一者応札・応募を回避するための予防策を各部署が講じることができるよう、改善につながった案件の情報を積極的に内部で広く共有、活用する。</p> <p>・競争性のない随意契約については、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行する可能性について個別案件ごとに検討を行うなど、引き続き改善を図る。</p>		
-----------------	--	-------------------------	---	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-6	業務システムの最適化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
国内地域の現場ニーズを海外での事業に円滑につなぎ、海外の現場情報を的確に国内地域につなぐシームレスで継続的な支援を実施するため、統一的な顧客管理システムの構築や各事業部の連携方針、事業実施のあり方を検討する。 また、そうした企業へのサービス提供の過程で得られた知識、経験を公共財として他の企業のケースにも応用できるよう、ホームページ等も活用して適切かつ効果的な情報提供を	顧客の多様なニーズを積極的に拾い上げ、内外のネットワークを活用しながら、調査、貿易相談から商談成約までの確にサービスを提供するため、統一的な顧客管理システムを構築するとともに、各事業部の連携方針、事業実施のあり方を検討する。 また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)及び「第2次情報セキュリティ	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客システム、JCIS等を活用し、顧客情報を効率的かつ安全に管理する。 政府の方針に則り、業務・システムの最適化の計画策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に実施する。 25年度導入した共通システム基盤の運用を行いつつ、基盤環境の整備を実施する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 上述の取り組みを行っているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>1.効率的な顧客情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織内の9つのシステムに分散された法人情報を集約化した「顧客情報一元管理システム(JCIS)」を構築し、組織全体のサービス利用状況を把握・分析するための環境を整備した。 <p>2.業務・システムの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各々が運用する業務システムと基盤システムとの調整を継続して行い、安定的に運用した。また、情報化関連の調達・運用にあたっては、CIO(情報化統括責任者)補佐兼CISO(最高情報セキュリティ責任者)アドバイザーを活用し、「ジェトロ共通システ 	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>1.効率的な顧客情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズを集約し、さらに効果的かつ効率的なサービス提供の実現につなげるため、本部各部、国内事務所に対し、顧客関連データベースへのデータ入力 	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>(見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題></p> <p>(見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	

<p>行う。</p> <p>利用者への情報提供等の利便性の向上に係る業務及び内部管理業務について、分析及び体系的整理を行うとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する取組を行い、業務・システムの最適化をPDCAサイクルに基づき継続的に実施する。</p>	<p>計画」(平成21年2月9日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針に則り、業務・システムの最適化の計画策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に実施する。情報システムの利用状況の把握、分析に基づき情報セキュリティを確保しつつ、機構内外の利用者の利便性の向上を図り、事業・業務の高度化・効率化に資することとする。</p>		<p>ム基盤の最適化計画(23年度策定)」との照合、調達仕様書の内容に不備がないか、公平な内容になっているか、情報セキュリティ上の必要要件が盛り込まれているか等について確認を行い、円滑な推進を図った。</p> <p>3.基盤環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン、サーバ、ネットワーク、ファイヤーウォールなどをさまざまなレベルで監視する多層防御を導入し運用。政府の指針に従い、情報セキュリティ規程の見直しを行うとともに、CSIRTを設置するべく、情報セキュリティマニュアルを改正した。また、(独)情報処理推進機構、JPCERT等の機関と連絡を密にし、コンピュータセキュリティに関連する助言を得ている。加えて、本部、アジ研サーバ室の退出記録の採取や、監視カメラ設置により、規程に適合した管理を導入した。 	<p>ェトロサービス利用者拡大に向けた取組を強化する。</p> <p>2.業務・システムの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム開発の外部委託については、業者に任せきりにすると進捗管理、品質管理、セキュリティ管理上などの問題が生じるリスクがあることから、これを防ぐため講習会への参加やOJTなどで職員のスキルアップを図ると共に、CIO補佐を引き続き活用する。 <p>3.基盤環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムへの脅威は、日々変化しており、新しい事態への対応が課題となっていることから、国内については多層防御システムを運用し、海外事務所についても順次セキュリティ強化を図っていく。 		
--	--	--	---	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	自己収入拡大への取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
それぞれの事業ごとに適切な目標を設定の上、前中期目標及び前々中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。具体的には各種事業やメンバーズ制度における受益者負担のあり方について見直しを行う。	それぞれの事業ごとに適切な目標を設定の上、第二期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。 具体的には、受益者が特定できるところ、受益者に応分の負担能力があること、負担を求めるところで事業目的が損なわれないことといった条件を踏まえつつ、より適正な受益者負担を積極的に求めていく。また、地	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・第二期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに取り組む。 ・より適正な受益者負担を積極的に求めている。 ・地方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合や、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業において、機構の事業領域に直接的に適合する内容</p>	<p><主要な業務実績> ・今中期目標期間中の自己収入実績（行革の指摘等により廃止に至った事業の自己収入、万博の開催に伴ってのみ発生する寄附金・協賛金など、ジェトロの努力が及ばないもの等は除く）は年平均 10.9 億円で、前中期期間中の年平均 10.5 億円よりも約 4,600 万円の増となった。 ・より適正な受益者負担、自己収入の増加に向けて、各種取り組みを行った。 (主な事例) ○オーダーメイドで海外情報の収集を行う海外ミニ調査について、調査内容が高度化・複雑化している実情を踏まえ、中小企業以外からの依頼については単価を引き上げるとともに、労力を要する案件（公用語が英語以外の国における調査の結果を原語以外で提供する場合等）に</p>	<p><自己評価> 評価：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> ・引き続き、自己収入の拡大に向けた経営努力を継続し、限られた財源の中でより多くの事業ニーズに対応できるよう、組織・事業運営の財政基盤を強化し、国への財政負担の抑制に引き続き取り組む。</p>	評価	<p><評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	評価	<p><評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項></p>

	<p>方自治体、民間企業等からの委託事業の受託の要請があった場合、機構に蓄積された知見、ノウハウ、あるいは業務の遂行能力が高く評価された結果と考えられるため、積極的に受託を検討する。また、中央諸官庁が公募等により事業者を決定する委託事業については、事業の内容が機構の事業領域に直接的に適合しており、保有する各種リソースの有効かつ効率的な活用を通じて社会貢献が可能と判断される場合には公募等に応じ、受託を目指していく。</p>	<p>等条件が適合すれば、受託を検討する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上述の取り組みを行っているか。 	<p>対して新たに加算ルールを設定するなど、料金設定を見直し、適切な受益者負担を求めた（23年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジ研による有料の夏期公開講座の開催地を、東京に加えて大阪に拡大した結果、自己収入増につながった（24年度）。 ○ 調査成果の普及・啓蒙を目的とし、海外調査部が外部からの講演・執筆依頼に対し積極的に対応した結果、自己収入拡大に貢献（26年度実績：176件の原稿執筆、344件の講演により約1,189万円の自己収入）。 ・ 地方自治体より、今中期期間中に120件超のセミナー・貿易実務講座や展示・商談会等の開催、ミッション派遣・受入・招聘に係る事業を受託した。 ・ アジ研は、基礎研究の充実及び新規テーマの発掘を目的とする文部科学省や（独）日本学術振興会による「科学研究費補助金」に積極的に応募。交付額は年々増加し、26年度は、計72件の研究課題に取り組んだ結果、前年度比40%増の1.1億円に上った。 ・ 対日投資誘致の一環としてグローバル企業の経営幹部に対する攻めの営業活動を行うため、経済産業省より「産業スペシャリスト事業」を受託（26年度受託額は15億3,000万円）。 			
--	--	--	---	--	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図るものとする。	事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> 独法化以降、本部・アジ研・一般管理費の3つに分けたセグメント情報を財務諸表の附属明細書に記載し、ウェブサイト上の決算情報の中で適切に開示している。</p>	<p><自己評価> 評価：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 27年1月に改訂された独立行政法人会計基準に則し、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示する。</p>	評価		評価
					<評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)		<評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	資産の有効活用等に係る見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表とともに、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p> <p>また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>機構の保有する資産については、多角的な観点からその保有の必要性について不断に見直しを行う。また、保有資産を把握し、保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>職員住宅について、抜本的な見直しを行い、稼働率の向上に努めるとともに、所要の修繕・改修を施し、効率的な活用を促進する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・機構の保有する資産については、資産情報の公表を行い、その保有の必要性について見直しを行う・保有資産を保有し続ける必要があるかを検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>・職員住宅について、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣)に基づいて決定された戸数の削減を進める。</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行って</p>	<p><主要な業務実績> 1.保有資産全般 必要な資産情報についてはウェブサイト上で公表するとともに、不要資産の国庫納付を着実に進めてきた。 (主な事例) ・事業仕分け等で指摘されたジェトロ会館については、24年2月に国庫に現物納付済み。 ・22年12月7日閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘された敷金・保証金等約353億円を全て国庫納付済み。 ・対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)など、行革の指摘により既に見直し済みの資産についても継続的</p>	<p><自己評価> 評定：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 1.保有資産全般 ・行革等で指摘を受けた不要資産については全て国庫納付を行ったが、その他保有資産についても継続的にその必要性を精査し、不要と判断されたものについては自主的に削減を行う。</p> <p>2.職員住宅 ・今後、上大岡宿舎(保有)の2棟中1棟の国</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	

			<p>いるか。</p>	<p>に必要性を精査し、不要と判断されたものについては自主的に追加削減を行った。</p> <p>2.職員住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員住宅については、保有の西宮及び千里山を23年度中に国庫納付したほか、江戸川台を東日本大震災の被災者受入れ施設として26年度末まで流山市に貸与した。 ・さらに、24年12月14日行政改革担当大臣決定「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等を受けて策定した職員宿舎見直し計画に沿い、25年3月に南行徳宿舎を廃止するとともに、上大岡宿舎（保有）の2棟中1棟について28年度末を目途に廃止するべく準備を行った。 	<p>庫返納に向けた調査・作業を進める。また、同じく一部廃止予定の借上宿舎についても、状況を見極めつつ、28年度末を目途に進めていく。</p>		
--	--	--	-------------	--	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
上記目標の達成に向けて効果的かつ効果的な業務運営を実施するための体制整備及び職員の能力の更なる向上を図る。	① 効果的かつ効果的な業務運営のために下記の4点を行う。 ・業務量の増大に対応するため、民間等の外部人材の活用を含め、所要の人員を確保する。 ・人員の適正配置を図る。 ・働き方の多様化に対応する処遇の公平化や発揮能力の最大化のための人事制度の見直しを行う。 ・職員の安全、健全、健康維持のための対応を引き続き進める。 ② 職員の能力の更なる向上 業務内容の高度化及び専門化に対応するため、採用を始め、研修、資格取得等の促進を通じた職員の資	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・効果的かつ効果的な組織・業務運営のため人員確保、配置、制度の見直し等に取り組む。 ・職員のキャリア開発の整備やモチベーションの向上、職員の資質向上及び組織の活性化を目指すため、研修の充実を図る。 <評価の視点>	<主要な業務実績> 1.効果的かつ効果的な業務運営のために、以下の取り組みを実施。 (1)人材の確保 ・ 新卒採用に加え、特定地域や産業および業務の専門人材を確保するため、即戦力となる社会人の中途採用を実施(26年度：19名採用)。 ・ 地域の輸出等を拡大するため、従来の地方自治体・民間企業からの出向に加え、地域にネットワークを有する地方銀行や信用組合等からの人材受け入れを拡充。 ・ 経済産業省、外務省、JICAに加え、内閣官房、内閣府、農林水産省、JOGMEC、クールジャパン機構、福井県立大学等との人事交流を開始。 ・ 人員の適正配置 ・ 新興国進出、農林水産・食品、対日投資などの重点事業部門及び国内外事務所等の現場に重点的に人員を配置。	<自己評価> 評価：B 中期目標・計画通りであったため、Bとした。 <課題と対応> 1.効果的かつ効果的な業務運営 ・ 限られた人員で効果的かつ効果的に業務を運営するため、専門人材や高度人材の受け入れを進める。また、人事交流を拡大し、専門人材の活用を図る。さらに、自治体、民間企業、金融機関からの出向者の受け入れを進め、人的リソースを拡充する。 ・ 外国人の採用やナショナル・スタッフの活用により、人材の多様化を進める。 ・ 働き方の多様化に対応するため、各種制度の改善や見直しなど、就業環境の整備を進める。	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	評価 <評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>	

	<p>質向上を図る。また、民間等の外部人材の活用を積極的に行う。</p> <p>具体的には下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営のため、トリリンガル、貿易・投資実務、等、国際ビジネスのプロフェッショナルとしての職員に求められる基本事項を研修および機会提供により習得させる。 ・中小企業の海外販路拡大支援に対応するため、高度かつ専門的な貿易・投資実務、財務会計および特定産業の知識を習得する機会を提供する。 ・専門知識を有する外部人材の活用や、幅広い知識や視点を持つ職員を育成するため、外部との人事交流を進める。 ・研究職員については、開発途上国・地域の現地に軸足を置いた地域研究、計量的実証分析に基づく開発研究を実施するため、現地語研修、海外研究員派遣等を通じて能力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上述の取り組みを行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の合理化を進め、同部門の人員を抑制。 <p>(2)職員構成の多様化</p> <p>職員構成の多様性を高めるため、一般職や嘱託員の採用を拡大。</p> <p>(3)就業環境の整備</p> <p>26年度よりエリア総合職（勤務地限定職種）を導入。さらに、配偶者同行休業制度を開始するなど、女性を中心としたキャリア継続、形成のための就業環境を整備。</p> <p>(4)安全、健全、健康維持</p> <p>産業医や常駐看護師によるカウンセラー等を実施。定期健康診断やストレス診断等により、職員の健康管理に努めた。</p> <p>2. 職員能力の更なる向上に向けて、以下の取り組みを実施。</p> <p>(1)若手職員の早期キャリアアップ</p> <p>海外の実務経験のない若手職員を対象とした海外事務所での実習制度を大幅拡充。また新入職員を対象としたトレーナー制度を強化。</p> <p>(2)知識・専門性の向上</p> <p>顧客サービスやマネジメントを含めた階層別研修や能力開発研修等の職員教育に加え、自己啓発研修を強化。また、組織・業務運営のマネジメント能力を強化するため、中堅リーダーを育成する選抜型研修を開始。</p> <p>(3)研究職員の能力向上</p> <p>研究職員の情報収集・分析能力向上のため、海外の大学や研究機関への派遣を実施。</p>	<p>2.職員能力の更なる向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の向上を目的としたキャリアパスを整備する。具体的には、外部専門家を充てているポストへの職員の配置や、自己啓発補助制度の拡充、専門性に配慮した人事配置を行う。 ・海外実習制度の定着を含め、若手職員のキャリアアップの更なる早期化を図る（入構5年目までを目処に本部及び国内外事務所での勤務を経験させる）。 		
--	--	--	--	---	--	--

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
記載なし	6,303百万円 (理由) 運営費交付金及び補助金の受入れが最大3カ月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3カ月分を短期借入金の限度額とする。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 短期借入金の限度額(6,303百万円)を遵守する。 <評価の視点> ・限度額を守っているか。	<主要な業務実績> 借入れは行っていない。	<自己評価> 評価:B 該当がないため、標準のBとした。 <課題と対応> 引き続き、計画に則り、適切に対応する。	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	評価 <評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>	

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産等の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
記載なし	<p>機構の保有する研修施設や所期の目的を達成し廃止した事業に係る施設の効率化を図るべく、以下の財産の処分を行う。</p> <p>ジェトロ会館（東京都港区赤坂二丁目） 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(愛媛)(愛媛県松山市大可賀) 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(北九州)（福岡県北九州市小倉北区浅野） 対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター(大分)（大分県大分市大字大在）</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> ・財産の処分を進める</p> <p><評価の視点> ・上述の取り組みを行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> 24年2月、ジェトロ会館を現物にて国庫納付した。</p> <p>対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンターの3施設（愛媛、北九州、大分）のうち、大分は24年度に、愛媛は25年度に2回目の入札で売却できたため、それぞれ譲渡収入の国庫納付を行った。残る北九州については、26年度までに3回の一般競争入札に加え、入札と同じ条件でウェブサイト等を通じて買受希望者を募集したが、応札・応募なし。</p>	<p><自己評価> 評価：B おおむね中期計画通りであったため、Bとした。</p> <p><課題と対応> 予定価格の更なる見直しを検討した上で、4回目の一般競争入札を実施する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・海外有識者、有力者の招聘の追加的実施 ・展示会、セミナー、講演会等の追加的実施（新規事業実施のための事前調査の実施を含む。） ・先行的な開発途上国研究の実施 ・緊急な政策要請に対応する事業の実施 ・職員教育の充実・就労環境改善 ・外部環境の変化への対応 	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> ・適正な処理がなされているか。</p>	<p><主要な業務実績> 第三期中期目標期間中において本事項に該当する事案は発生していない。</p>	<p><自己評価> 評価：B 該当がないため、標準の B とした。</p> <p><課題と対応> 計画に則り、引き続き、適切な処理を行う。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)</p> <p><今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)</p> <p><その他事項></p>	